

『ふるさと納税の全国計受入額 前年度比で約1.4倍に』

総務省はこのほど、「ふるさと納税に関する現況調査結果(令和3年度実施)」を発表した。令和2年度の実績として受入額(全国計)は約6,725億円(対前年度比約1.4倍)、受入件数は約3,489万件(同約1.5倍)となった。都道府県別に見ると受入額(単位百万円)は、北海道:97,508、鹿児島県:39,820、宮崎県:36,544、福岡県:36,493、山形県:34,720、佐賀県33,666、熊本県:24,898、兵庫県:22,799の上位順となった。募集の際に用途が選択できる団体は1,736団体あり、全体の97.1%に上る。寄附者に事業の進捗や結果を報告している団体は約80%。自治体の募集に要した費用全体合計額の受入額に占める割合は、45.1%。そのうち返戻金の調達に係る費用は26.5%となっている。



ふるさと納税に係る住民税控除額の実績は約4,311億円(前年度比約1.2倍)、控除適用者数は約552万人(同約1.3倍)となった。都道府県別に見ると東京都が控除額、控除適用者数とも抜き出ている(107,915百万円、1,116,147人)。以下大阪府(36,152百万円、495,776人)、愛知県(32,409百万円、413,521人)となっている。

『協会けんぽの財政状況公表 収入支出ともに減少に』

令和2年度における協会けんぽの収支状況が公表された。同年度の収入総額は前年度から1,047億円減少し10兆7,650億円となった。収入が対前年度比で減少となったのはリーマン・ショックの影響を受けた平成21年度以来となる。一方、支出総額は同1,831億円減少の10兆1,467億円となり、こちらも平成20年度に協会けんぽが発足して以来初の減少となった。収支差は過去最高の黒字となる6,183億円となる見込みだ。

収入の減少要因は主に保険料収入が1,321億円減少したことだ。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、被保険者数の伸びが急激に鈍化した上、賃金についても標準報酬月額が緩やかに減少したこと、賞与が減少したこと、保険料の納付が困難な場合、特例として保険料の納付が猶予される制度により一部の保険料の納付が猶予されていることが主な原因となる。一方、支出減少の要因も新型コロナウイルスの影響によるものと考えられる。コロナウイルス対策のため、手洗いやうがい、マスクの着用など衛生面の向上による罹患の減少に加えて、医療機関での受診を控える動きがあったことが大きく影響したようだ。好決算を受けて、来年度の保険料率の行方が注目される。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com